

第3回 地域と市長の対話会でいただいたご意見への回答

※平成30年10月に地区からいただいたご意見

国道170号線(外環状線)と国道163号線が交差する東側にトンネルの歩道を作って頂きたい。

A.

関係機関と協議

歩道を国道163号下にトンネルを整備することは、清滝川を横断する必要があり、莫大な費用がかかると考えられます。大阪府の水道用地を活用した、スロープの設置の可否について協議いたします。

子供達が自由にボール遊びが出来る公園等を作って欲しい。

A.

支援または協働

「第4回地域と市長の対話会 全市にわたるご意見への回答」の「(カ)ボール遊び可能な場所」をご覧ください。

避難施設の遮熱を、災害時に避難所となる体育館等の避難施設の屋根を遮熱にして欲しい。

A.

参考意見

避難生活を快適に過ごすための方策の1つと理解いたしますが、まずは老朽化が進む学校施設の整備において、優先度の高い他の課題から取り組んでまいります。

野外センターの天体望遠鏡のメンテナンス、現在望遠鏡は壊れています。

A.

実施済

天体望遠鏡は現在使用できる状態にしております。また、メンテナンスも市民ボランティアの協力を得て実施しております。

自転車道の整備を、170号線の側道に自転車道を作って欲しい。

A.

情報提供

170号線につきましては、大阪府の管理となるため、大阪府へ要望いたします。

プールサイドの遮熱を、プールサイドに遮熱塗料を塗装すると表面温度が15度近く低下します。

A.

参考意見

プールについては、濾過機、ポンプ、配管の老朽化に加え、プールサイドの劣化(タイル割れ)など、学校運営や安全管理上の課題が複数あり、これらの対応を優先している状況です。なお、専門指導者による効果的な指導や水温が安定した温水プールの利用による児童の体調維持の確保などの様々な効果が見込めるため、公共施設再編整備のなか、小学校プールへの民間委託の検討を進めており、こちらの動向も見据える必要があります。

第2回及び第3回地域と市長の対話会当日にいただいたご意見への回答

※当日、回答できなかったご意見への回答

【第2回地域と市長の対話会】

公園に散水栓を設置して欲しい。

A.

「第4回地域と市長の対話会、全市にわたるご意見への回答」の(オ)公園 -いただいたご意見に対する回答- をご覧ください。

支援または協働

【第2回地域と市長の対話会】

防災行政無線の聞こえ辛い地域への対応を考えて欲しい。

A.

防災無線の聞こえやすさを追求するため、現在の方式での限界や技術的な問題点をするとともに、最新の技術や機器による、音声の明瞭度や屋外での通達距離の延伸等について検討しております。

短期施策へ反映

現在の問題を少しでも解消するため、防災行政無線の電話応答サービスの市民への周知を図っております。

【第2回地域と市長の対話会】

南野地域に空き地がたくさんあり、草が生い茂っている。地域で言っても対応してもらえないので、市で強制的に対応してもらえないか。

A.

空地の所有者が判明すれば、四條畷市生活環境の保全等に関する条例第21条に基づき、所有者に対し、適正管理を求めることとなります。しかし、土地は所有者の財産となるため、市が伐採等強制的に行うことはできません。

その他

第1回 地域と市長の対話会でいただいたご意見への対応の進捗について

※平成29年11月に地区からいただいたご意見の内、第2回地域と市長の対話会で回答済みのご意見を除く。
 ※第2回地域と市長の対話会で配布した回答書は、市ホームページをご覧ください。

4. 保育園前、奥の方の歩道が無く危険。道の拡幅と歩道の設置か、グリーンベルトのポストコーンの設置。「止まれ」の所に横断歩道の設置。以前は大阪府警の予算が少なく新設してくれなかったが、今は予算があり、通学路に予算が付くはず。交差点警告の設置を。

A.

着手予定

関係機関と協議

道路の拡幅および歩道の設置は、「第4回地域と市長の対話会 全市にわたるご意見への回答」の「(ア)歩道を」をご覧ください。

また、ポストコーンの設置については幅員が狭いため難しい状況ですが、グリーンベルトの設置については「通学路交通安全プログラム」に表記しており、H31年度に設置予定としております。最後に横断歩道の設置については、大阪府警に要望を行いました。

7. 中通り通学路。横断歩道の設置、止まれを南北から東西へ変更して欲しい。南北に高低差があり、スケボーで走り抜けるので停止線が東西に無いと危険。車の通行も東西が多いのに通学路で子どもが南北に横断するので車を止めないと危険。交差点警告の設置を。

A.

実施済

道路の主従でいいますと、東西を走る中通りが南北に対しメインの通りとなりますので、主要な通りに出てくる生活道路側に、注意喚起を促す「止まれ」等の道路標識の掲示をするのが一般的です。支線側から主線に出てくる際の交通マナーの向上の啓発を検討いたします。なお、当該箇所における交差点警告の道路標示はH30年度内に実施いたしました。